

4年度 財産目録

特定非営利活動法人 トップエスイー教育センター

(単位：円)

科	目	金額	小計	合計
【A】 資産の部				
1	流動資産			
	現金預金 普通預金	1,572,560	1,572,560	
	未収金			
	棚卸資産 販売用寄附物品			
	流動資産合計・・・①			1,572,560
2	固定資産			
	(1) 有形固定資産			
	車両運搬具 事業用車両			
	什器備品 パソコン			
	(2) 無形固定資産 ソフトウェア			
	(3) 投資その他の資産			
	敷金			
	長期貸付金			
	固定資産合計・・・②			
	【A】 資産合計 ①+②			1,572,560
【B-1】 負債の部				
1	流動負債			
	未払金			
	預り金 源泉徴収税			
	短期借入金		1,000	
	流動負債合計・・・③			1,000
2	固定負債			
	長期借入金 〇〇銀行借入金			
	退職給付引当金 職員			
	固定負債合計・・・④			
	【B-1】 負債合計 ③+④			1,000
	【B-2】 正味財産合計 【A】 - 【B-1】			1,571,560

4年度 活動計算書(その他事業がない場合)

特定非営利活動法人 トップエスイー教育センター

(単位:円)

科	目	金額	小計・合計
【A】	経常収益		
1	受取会費		74,400
	正会員受取会費	74,400	
	賛助会員受取会費		
2	受取寄附金		0
	受取寄附金		
	施設等受入評価益		
3	受取助成金等		0
	受取補助金		
4	事業収益		1,092,000
	教育事業収入	1,092,000	
5	その他の収益		74
	受取利息	8	
	雑収入	66	
	経常収益計		1,166,474
【B】	経常費用		
1	事業費		
	(1) 人件費		268,000
	臨時雇賃金		
	諸謝金	268,000	
	退職給付費用		
	福利厚生費		
	(2) その他経費		192,620
	会議費		
	旅費交通費		
	施設等評価費用		
	減価償却費		
	委託費	16,765	
	雑費	175,855	
	事業費計		460,620
2	管理費		
	(1) 人件費		0
	役員報酬		
	給料手当		
	退職給付費用		
	福利厚生費		
	(2) その他経費		119,505
	消耗品費		
	水道光熱費		
	通信運搬費		
	地代家賃		
	旅費交通費		
	減価償却費		
	雑費	119,505	
	管理費計		119,505
	経常費用計		580,125
	当期経常増減額【A】-【B】・・・①		586,349
【C】	経常外収益		
	固定資産売却益		
	過年度損益修正益		
	経常外収益計		0
【D】	経常外費用		
	固定資産売却損		
	災害損失		
	過年度損益修正損		
	経常外費用計		0
	当期経常外増減額【C】-【D】・・・②		0
	税引前当期正味財産増減額①+②・・・③		586,349
	法人税、住民税及び事業税・・・④		
	前期繰越正味財産額・・・⑤		
	次期繰越正味財産額③-④+⑤		586,349

4年度 貸借対照表


特定非営利活動法人 トップエスイー教育センター

(単位:円)

科 目	金 額	小計・合計
【A】 資 産 の 部		
1 流動資産		
現金預金	1,572,560	
未収金		
棚卸資産		
流動資産合計・・・①		1,572,560
2 固定資産		
(1) 有形固定資産		
車両運搬具		
什器備品		
(2) 無形固定資産		
ソフトウェア		
(3) 投資その他の資産		
敷金		
長期貸付金		
固定資産合計・・・②		
【A】 資 産 合 計 ①+②		1,572,560
【B-1】 負 債 の 部		
1 流動負債		
未払金		
預り金		
短期借入金	1,000	
流動負債合計・・・③		1,000
2 固定負債		
長期借入金		
固定負債合計・・・④		
負 債 合 計 ③+④		1,000
【B-2】 正 味 財 産 の 部		
前期繰越正味財産額	985,211	
当期正味財産増減額	586,349	
正 味 財 産 合 計		1,571,560
【B】 負 債 及 び 正 味 財 産 合 計 【B-1】 + 【B-2】		1,572,560

監事監査報告書

特定非営利活動法人
トップエスイー教育センター
理事長 本位田 真一殿

2023年3月3日
特定非営利活動法人
トップエスイー教育センター
監事 大須賀 昭彦 

2022年1月1日から2022年12月31日までの会計及び業務の監査を行い、次のとおり報告する。

1. 監査の方法

- (1) 会計監査について、関係書類の閲覧等必要と思われる監査手続きを用いて計算書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、関係書類の閲覧等必要と思われる監査手続きを用いて、業務執行の妥当性を検討した。

2. 監査意見

- (1) 収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表、財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支状況及び財産状態を正しく示しているものと認める。
- (2) 事業報告書の内容は真実であると認める。
- (3) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

以上